

公益社団法人 鏡石町シルバー人材センター広報

(発行者)
 鏡石町東町286番地
 TEL (0248) 62-7171
 公益社団法人
 鏡石町シルバー人材センター
 理事長 稲田 清己

～会員によるボランティア活動～

当シルバー人材センターでは、地域貢献の一環として、町の行事に合わせてゴミ拾いや清掃作業などのボランティア活動を行っています。

昨年、7月13日に図書館北側の田んぼアート会場周辺のゴミ拾いを行いました。また、10月5日には、「牧場の朝」オランダ・秋祭り」の会場において「仮設トイレの管理」「入会勧誘等のPR活動（ポケットティッシュの配付等）」を行いました。

尚、11月15日にふくしま駅伝事前の鳥見山陸上競技場周辺の落葉掃きを行う予定にしておりましたが、残念ながら雨天のため作業中止となりました。



田んぼアート周辺ゴミ拾い
R06.7.13



オランダ祭りでの活動
R6.10.05



「年頭のごあいさつ」

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、お健やかなる令和7年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は鏡石町シルバー人材センターの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年10月に改定された福島県の最低賃金(955円)を勘案し令和7年4月1日実施分から作業料金も改定させていただくことになりました。お客様にはご負担をおかけすることになりますが、何とぞ諸般の事情をご賢察の上、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、昨年11月1日より「フリーランス新法」が施行され、これに伴い厚生労働省の指導により今春4月作業分より契約方法の見直しも予定されており、一昨年10月からのインボイス制度の導入をはじめ、政治情勢も含め様々な社会の変化が進みシルバー人材センターも大きく影響を受けることとなりますが、これに対応していくため引き続き工夫努力を重ねてまいります。

また、独自事業として行っております「正月縁起物」について、前年同様に「輪ジメ」「七五三」「牛蒡ジメ」のみの製作販売となりましたが、多数のご利用誠にありがとうございました。

鏡石町シルバー人材センターの課題として、会員全体の数が減少傾向にあります。一人でも多くの方に仲間に入っていただけるようPR活動にも力を入れ、会員の皆さまと共に地域社会に貢献できる事業推進に努めてまいります。

結びに、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、今後とも変わらぬご支援をお願いして、年頭のご挨拶といたします。



理事長
稲田 清己

◎シルバー人材センターの「会員募集」について

◎元気な貴方をお待ちしています。

シルバー人材センターは、一般のご家庭や企業・行政などから、さまざまな仕事を有償で引き受け、会員に提供しています。会員は、自分の希望で、経験や能力を活かした仕事をする事ができます。

詳しくは、事務局までお問合せください。(☎62-7171)

女性歓迎!



◎独自事業「しめ縄作り」をNHKTV等で取材

当センターでは、閑散期となる冬場の独自事業として「正月縁起物(しめ縄等)」の製作と販売を行っており好評をいただいておりますが、前年同様にNHKTVなどマスコミ数社の取材がありました。また、10月19日(土)「しめ縄作り講習会」を開催し7名の参加がありました。最初はなかなか上手くできませんでしたが、指導を受けながら全員が上手に出来るようになり皆さん喜んでくださいました。



NHKTVの取材の様子



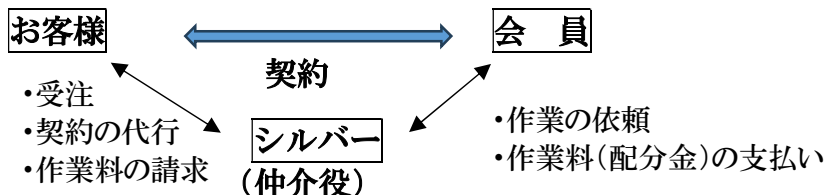
講習会に参加した方々

◎「フリーランス新法」施行に伴う「契約方法の見直し」について

○これまで（令和7年3月まで）



○これから（令和7年4月から）



昨年11月「フリーランス新法」という国の法律が施行されました。この法律は、フリーで仕事をしている人たちが安心して仕事が出来よう、仕事を依頼する側が事前に「仕事の内容」や「ギャラ（依頼金額）」を明確にするよう義務化したものです。

法律上では、シルバーの会員もこの「フリーで仕事をしている人たち」に該当するため、この「フリーランス新法」に準じて「お客様」と「シルバー会員」との間での業務の内容（量・料金など）がより明確になるように、「お客様」と「シルバー会員」が直接契約をする形にしたものです。

とは言っても「お客様」と「シルバー会員」が直接やり取りをすることは現実不可能なので、これまで通りシルバーが「お客様」から作業の依頼を受けて、会員に作業を依頼する方法に変わりありません。

シルバーは「お客様」と「シルバー会員」の契約の代行や代金の回収・作業料の支払いの代行などを行う仲介役という立場になります。

※これに伴い書類も新しくなります。

（例）請求書

変更点は、「センターへの業務委託料（事務手数料）」と「会員への業務委託料（配分金）」に分かれた内訳となります。センターがまとめて請求しますので、手続きは変わりませんが

*センター分の業務委託料（事務手数料）に係る適格請求書（インボイス）は発行しますが

*会員分の業務委託料（配分金）に係る適格請求書は原則発行できなくなります。

※会員は基本的に年間の課税売上高が1,000万円以下の場合が多く、「消費税免税事業者」であるためインボイスを発行することができないため。

このため法人関係のお客様にはインボイスに関する新たなご負担をお掛けする場合がありますが、詳しくは事前にご説明する予定にしております。

センターが発行する請求書には、次のとおり料金の内訳を記載いたします。

- ① 適格請求書分・・・センター業務委託料（事務手数料）＋材料費等
- ② 非適格請求書分・・・会員業務委託料（配分金）

※ご依頼いただく方法も従来通り電話でも可能です。

◎新料金の目安表 (令和7年4月1日より)

鏡石町シルバー人材センターでは福島県の最低賃金(955円)を勘案し令和7年4月1日実施分から作業料金と事務費率(10%→15%)を改定させていただくことになりました。

何とぞ諸般の事情をご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<主な作業の料金の目安表 (請負単価) >

職 種	内 容	新請負単価		備 考
屋内外の 一般作業	清掃	時間	1,104	
	除草		1,127	
	草刈 (手刈)	時間	1,127	
	草刈 (機械)	時間	1,414	機械損料及び燃料代:285円/h は別途
	農耕作業、除草剤散布	時間	1,184 ~ 1,414	消毒薬費は別途
	簡単な除雪	時間	1,414	
家事援助サービス		時間	1,104	
剪定等	植木の手入れ	時間	1,437	チェーンソー使用料1日 230円~ 燃料代:220円/h は別途
	植木の片付	時間	1,127	ゴミ袋等は別途
	樹木の消毒	時間	1,437 ~ 1,460	消毒薬費は別途
襖張替え	本襖 普通	枚	2,093	材料費別途
	剥がし	枚	172	
障子張替え	普通サイズ	枚	1,104	材料費別途
	剥がし	枚	172	
網戸	大	枚	1,437	材料費別途
	中	枚	1,184	
賞状書き	部分書き (1行)	枚	230	
	宛名書き	枚	575	

- (1) 上記請負単価には事務費(15%)、消費税(10%)が含まれています。
- (2) 材料費(材料・機械・器具・車両損料)は別途いただきます。



公益社団法人鏡石町シルバー人材センター
 <詳しくは、事務局までお問い合わせください。>
 鏡石町東町286 (鏡石町健康福祉センター：ほがらかん内) ☎62-7171

~鏡石町シルバー人材センターのホームページを開設しています。~
<https://kagamiishi.fukushimaren.net/> です。
 スマホからも閲覧することができます。